

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成23年6月30日(2011.6.30)

【公開番号】特開2010-100345(P2010-100345A)

【公開日】平成22年5月6日(2010.5.6)

【年通号数】公開・登録公報2010-018

【出願番号】特願2010-25475(P2010-25475)

【国際特許分類】

B 6 5 B 1/06 (2006.01)

B 6 5 B 1/10 (2006.01)

【F I】

B 6 5 B 1/06

B 6 5 B 1/10 B

【手続補正書】

【提出日】平成23年5月17日(2011.5.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

以下の：

容器；

粉末から離れて配置された振動膜を含む流動化部材により流動化された上記容器内の粉末医薬製剤；及び

上記容器内に粉末医薬製剤を保持するためのシールを含んでなる、医薬パッケージ。

【請求項2】

前記容器がブリスターパッケージを含んでなる、請求項1に記載の医薬パッケージ。

【請求項3】

前記ブリスターパッケージが凹部を備えた下層を含んでなる、請求項2に記載の医薬パッケージ。

【請求項4】

前記ブリスターパッケージが前記下層上にシール可能な上層を含んでなる、請求項3に記載の医薬パッケージ。

【請求項5】

前記層のうち少なくとも1つが金属を含む、請求項4に記載の医薬パッケージ。

【請求項6】

前記層の両方が金属を含む、請求項4に記載の医薬パッケージ。

【請求項7】

前記容器が少なくともカプセルの一部である、請求項1に記載の医薬パッケージ。

【請求項8】

前記容器が少なくともバイアルの一部である、請求項1に記載の医薬パッケージ。

【請求項9】

前記容器がボトルである、請求項1に記載の医薬パッケージ。

【請求項10】

前記容器を充填する前に計量チャンバー内の粉末を計量することをさらに含む工程によ

り作られる請求項 1 に記載の医薬パッケージ。

【請求項 1 1】

前記計量チャンバーを回転することをさらに含む工程により作られる請求項 1 0 に記載の医薬パッケージ。

【請求項 1 2】

粉末医薬製剤を、当該粉末と接触する振動部材によって流動化する処理によって作製される請求項 1 に記載の医薬パッケージ。